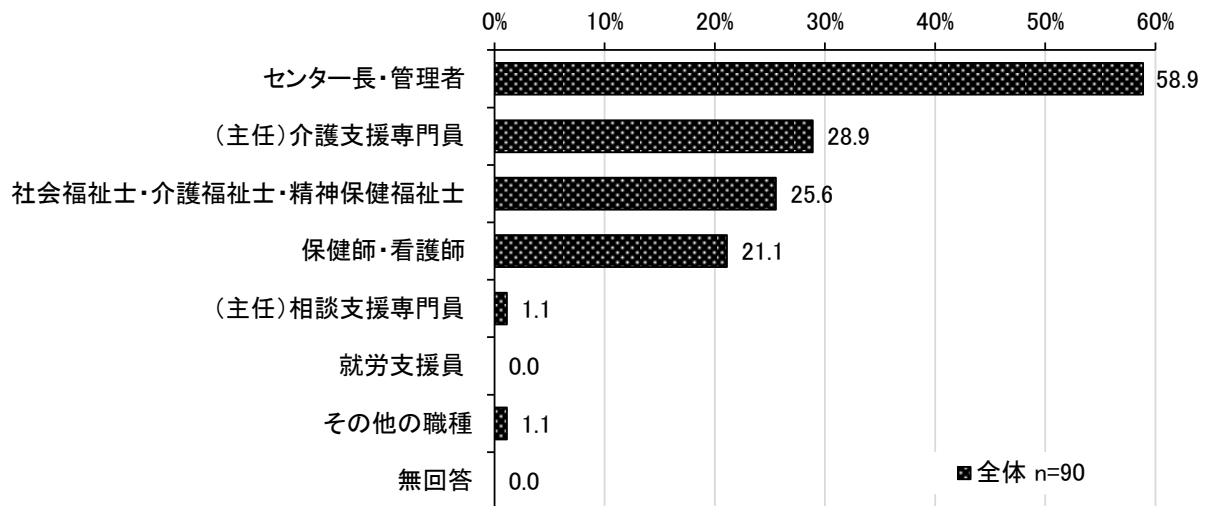


IV 高齢者を対象とする相談支援機関 (地域包括支援センター) の調査結果

1. 回答者について

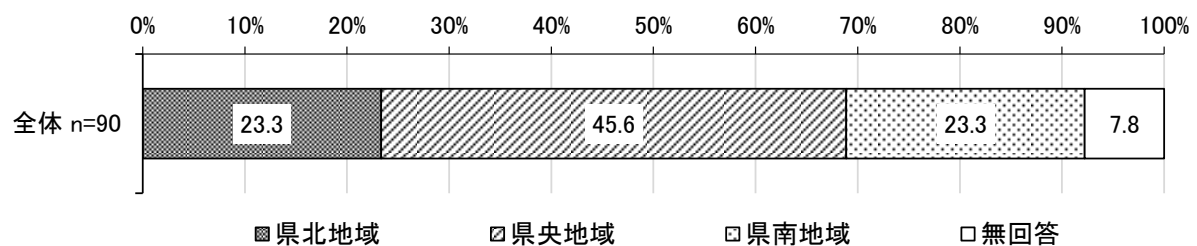
(1) 回答者の職種（複数回答）

職種については、「センター長・管理者」が 58.9%で最も高く、次いで「(主任) 介護支援専門員」が 28.9%、「社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士」が 25.6%となっています。



(2) 回答者（地域包括支援センター）の所在地域

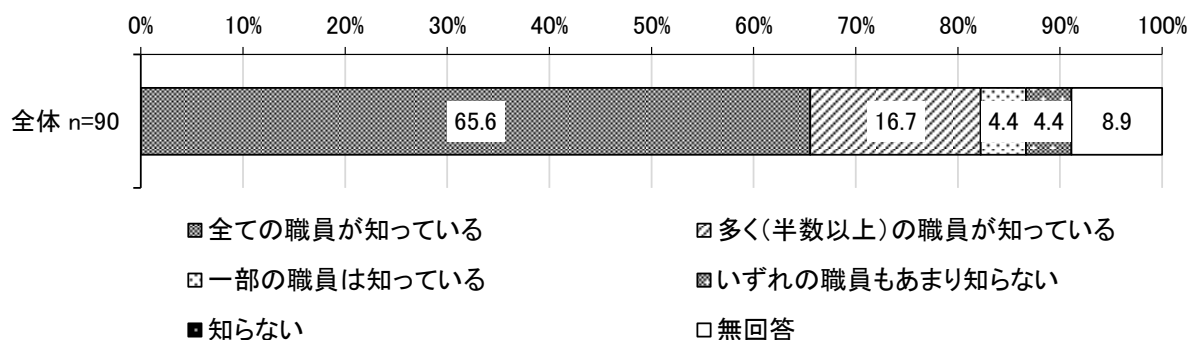
所在地域については、「県央地域」が 45.6%で最も高く、次いで「県北地域」、「県南地域」がともに 23.3%となっています。



2. ケアラーからの相談について

(3) 地域包括支援センター職員のケアラー支援に関する認知度

ケアラー支援に関する認知度については、『知っている（全ての職員が知っている+多く（半数以上）の職員が知っている+一部の職員は知っている）』が86.7%、一方、『知らない（いずれの職員もあまり知らない+知らない）』が4.4%となっています。



(4) 地域包括支援センター職員が令和4年度中に受けた相談件数

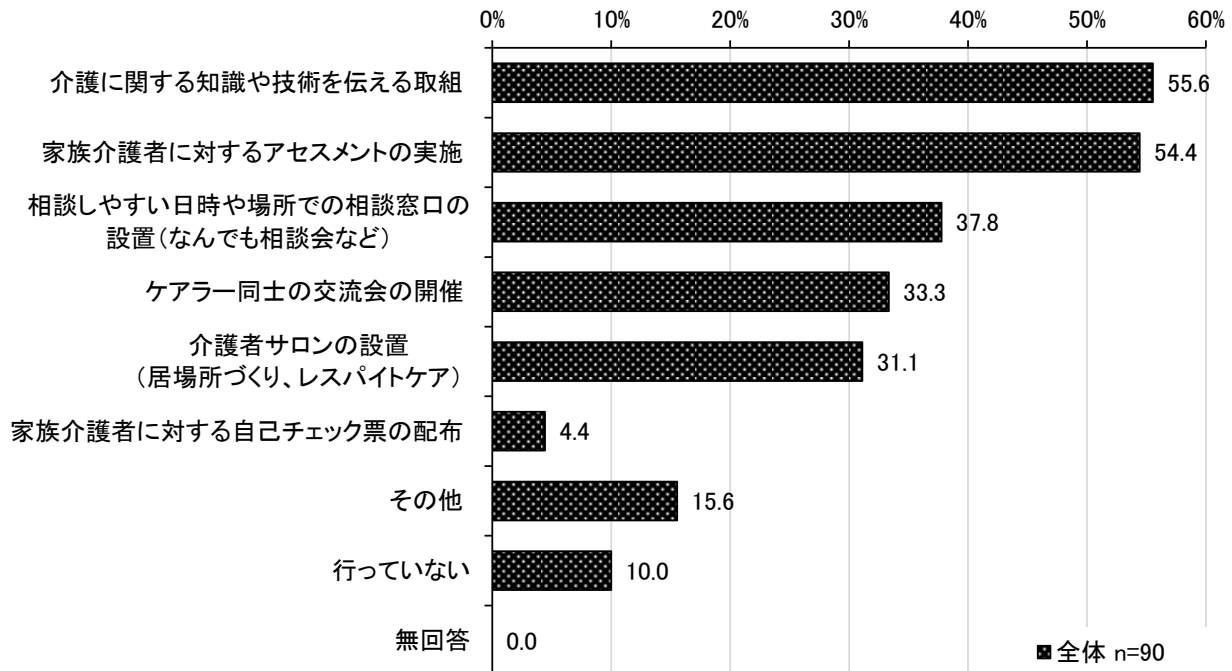
ケアラーなどから受けた相談件数では「家族介護者からの相談」が最も多く、次いで「ケアが必要な本人からの相談」、「家族介護者及びケアを必要とする本人の両方からの相談件数」の順となっています。

	件数（最大）	平均件数
家族介護者からの相談件数	18,053 件	410.3 件
ケアが必要な本人からの相談件数	8,980 件	249.4 件
家族介護者及びケアを必要とする本人の両方からの相談件数	7,118 件	418.7 件

3. ケアラーに関する支援について

(5) 地域包括支援センター職員が行うケアラー本人への直接的な支援（複数回答）

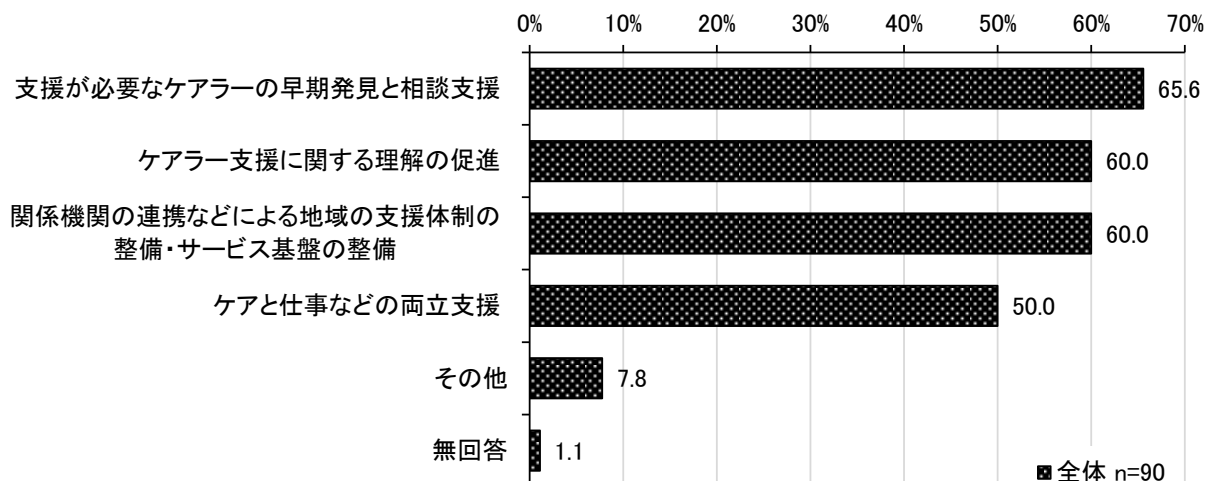
ケアラー本人への直接的な支援として、ケアが必要な人をサービスに繋げることに以外に、どのような支援を行っているかについては、「介護に関する知識や技術を伝える取組」が55.6%で最も高く、次いで「家族介護者に対するアセスメントの実施」が54.4%、「相談しやすい日時や場所での相談窓口の設置（なんでも相談会など）」が37.8%となっています。



(6) 地域包括支援センター職員が直接的な支援以外で必要だと思う支援（複数回答）

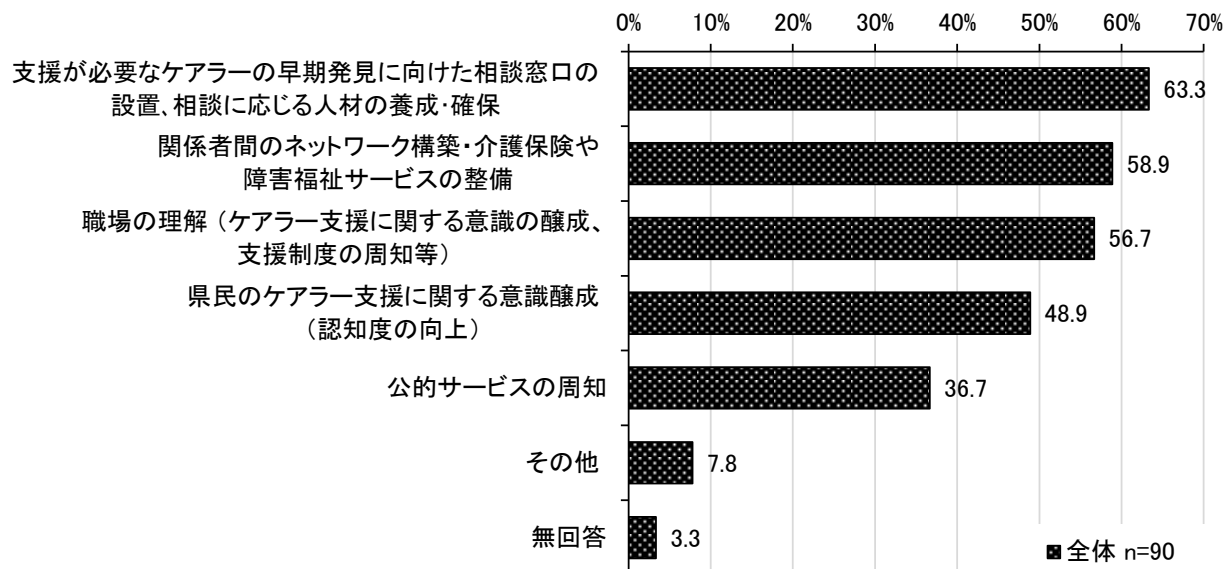
【(5) 以外の支援】

直接的な支援以外でケアラー支援として必要なことについては、「支援が必要なケアラーの早期発見と相談支援」が65.6%で最も高く、次いで「ケアラー支援に関する理解の促進」、「関係機関の連携などによる地域の支援体制の整備・サービス基盤の整備」がともに60.0%、「ケアと仕事などの両立支援」が50.0%となっています。



（7）支援を実現するために県や市町の取り組むべきこと（複数回答）【（6）の支援を実現するための取組】

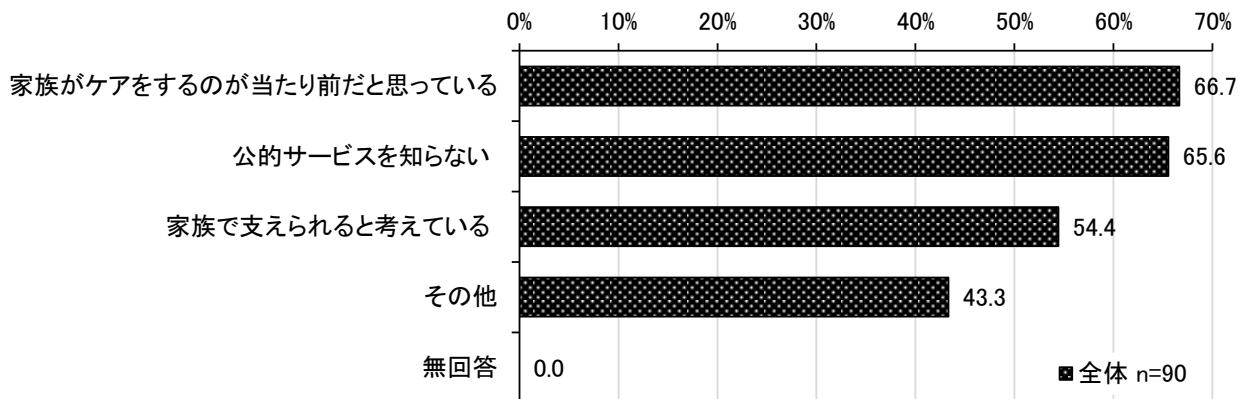
支援を実現するため、県や市町が取り組むべき事項については、「支援が必要なケアラーの早期発見に向けた相談窓口の設置、相談に応じる人材の養成・確保」が 63.3%で最も高く、次いで「関係者間のネットワーク構築・介護保険や障害福祉サービスの整備」が 58.9%、「職場の理解（ケアラー支援に関する意識の醸成、支援制度の周知等）」が 56.7%となっています。



4. 支援に繋がっていない事例への対応について

(8) 相談に繋がらない理由（複数回答）

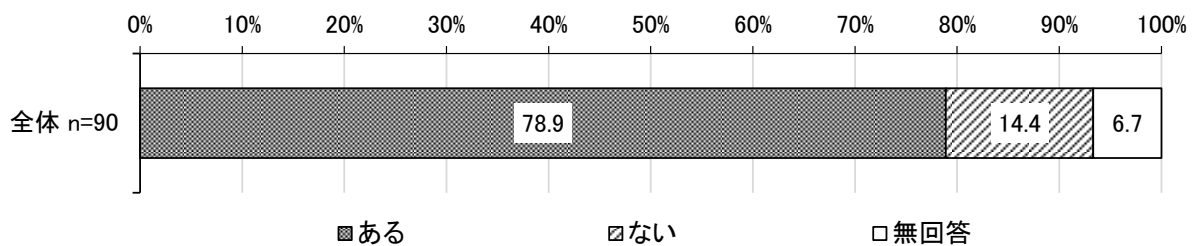
お世話が必要な人から相談に繋がらない理由については、「家族がケアをするのが当たり前だと思っている」が66.7%で最も高く、次いで「公的サービスを知らない」が65.6%、「家族で支えられると考えている」が54.4%となっています。



(9) 公的サービスの利用に至らなかった事例の有無【令和4年度中】

受けた相談の中で、公的サービスの利用に至らなかった事例については、「ある」が78.9%、「ない」が14.4%となっています。

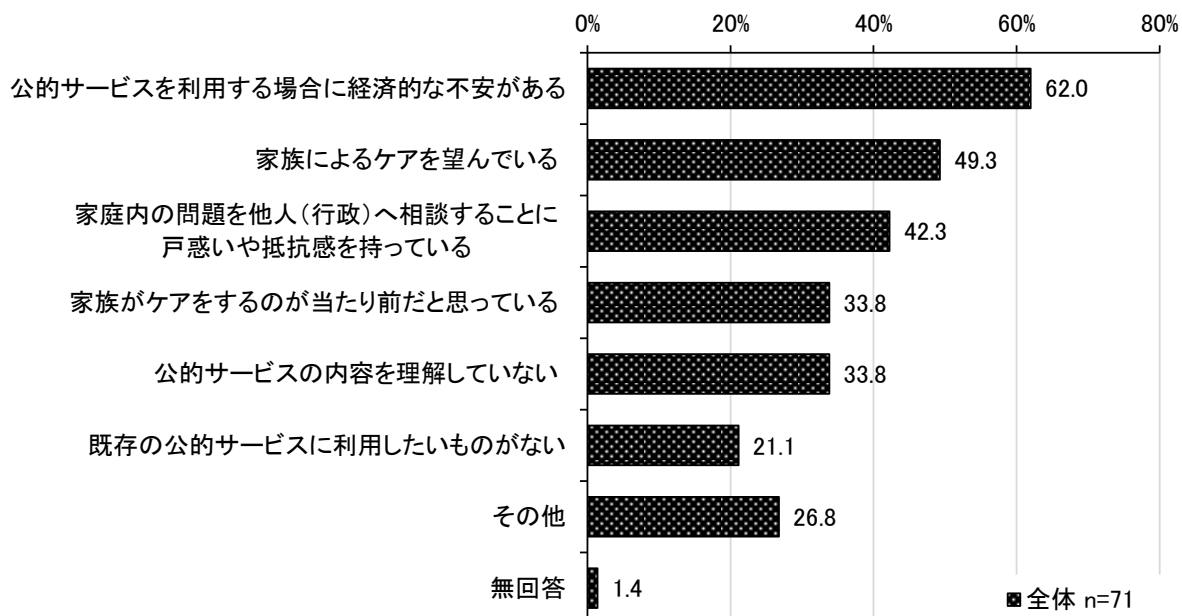
相談を受けても公的サービスの利用に至らなかった事例が多い状況となっています。



(10) 公的サービスの利用に至らなかった理由（複数回答）【(9)で「ある」と回答した場合】

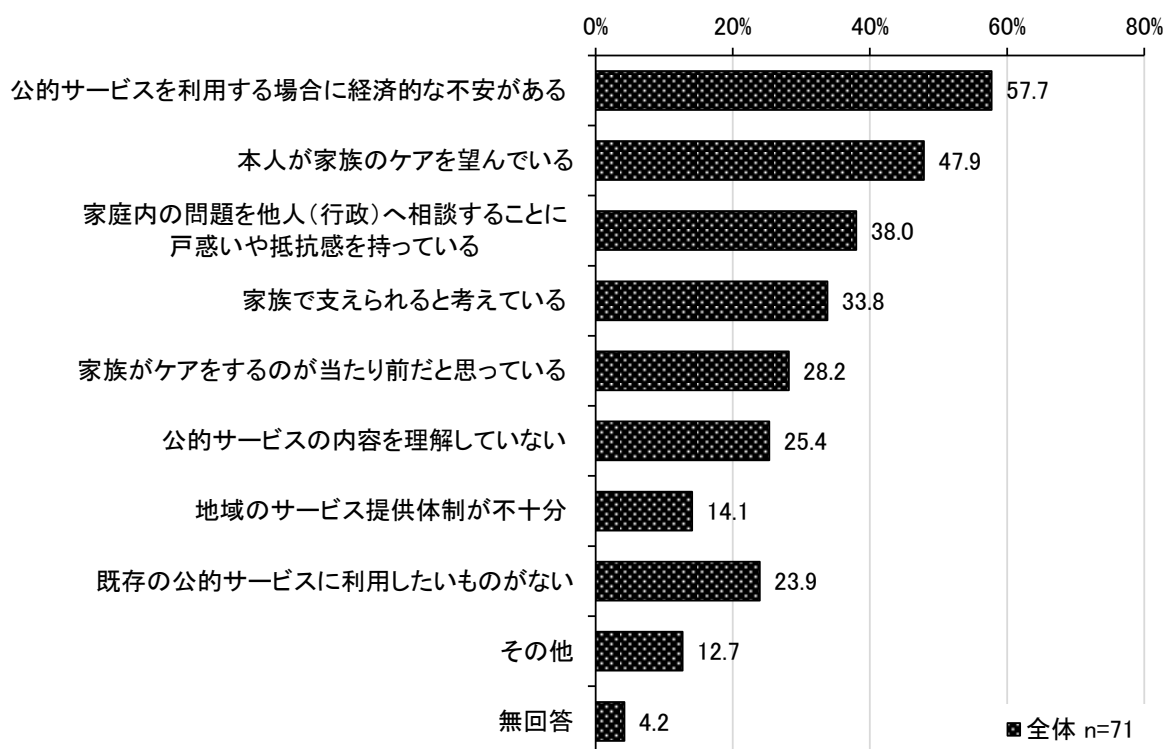
① お世話が必要な人側の理由

相談を受けた結果、公的サービスの利用に至らなかった理由については、「公的サービスを利用する場合に経済的な不安がある」が62.0%で最も高く、次いで「家族によるケアを望んでいる」が49.3%、「家庭内の問題を他人（行政）へ相談することに戸惑いや抵抗感を持っている」が42.3%となっています。



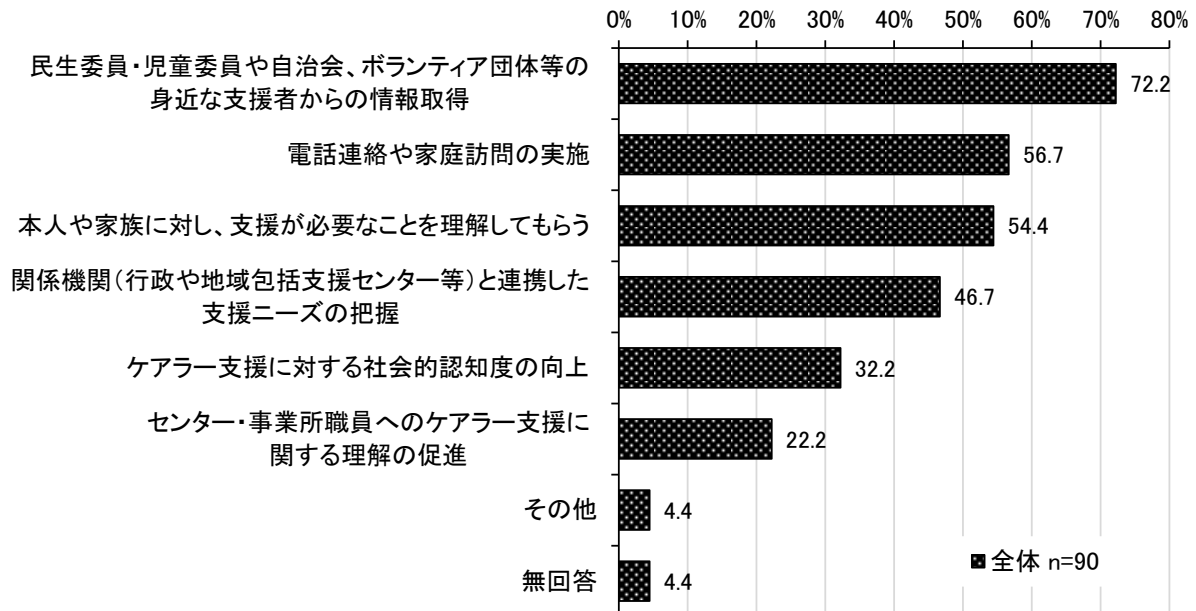
② ケアラー本人側の理由

相談を受けた結果、公的サービスの利用に至らなかった理由については、「公的サービスを利用する場合に経済的な不安がある」が57.7%で最も高く、次いで「本人（お世話が必要な人）が家族のケアを望んでいる」が47.9%、「家庭内の問題を他人（行政）へ相談することに戸惑いや抵抗感を持っている」が38.0%となっています。



(11) 支援に繋ぐために行っていること（複数回答）

支援に繋がりにくい家庭を支援に結びつけるために行っていることについては、「民生委員・児童委員や自治会、ボランティア団体等の身近な支援者からの情報取得」が 72.2%で最も高く、次いで「電話連絡や家庭訪問の実施」が 56.7%、「本人や家族に対し、支援が必要なことを理解してもらう」が 54.4%となっています。



(12) ケアラー支援を充実させるために必要だと考えていること（自由記載）

以下、原文掲載を基本としつつ、一部編集・抜粋の上掲載。

【理解の促進】
ケアをする側、される側だけでなく、地域全体がケアラー支援についての理解をすることが大切である。
周知活動が大切である。ケアラーの受け皿の情報を把握し、つなげることが必要と考える。ケアラーだと声をあげる事はとても難しい。また、ケアラーと言われて傷つく介護者家族もいる。ケアラーに対応する人を対象に研修会など実施できると良いと考える。ケアラーも様々な年代と形態がある。出来ればダブルケア、トリプルケアなどにも対応できると良いと考える。
ケアラー支援についての職員の理解を深めるため、研修等に参加したい。個々の対応と共に世帯全体を見る意識付け。地域内の様々な情報からの気づきにお互いに注意する。他機関との連携や情報共有などの仕組みづくりなど。
どの地域にもケアラーに該当する者はいると思われる。早期発見や実際に関わるケースがほとんど無い状況である。今後の課題として地域においても理解を深め支援体制を整備する必要がある。
ケアラー自身がケアラーだと気づいていない場合もある。認知を広める必要がある。大変さを感じていても、どこに相談して良いのか分からないや、相談に行く時間も気力もないケアラーがいると思われる。時間を気にせず、気軽に相談できる場所があると良いと考える。特にヤングケアラーは子供として成長するために優先すべきことの理解や相談すること自体の認識が弱いと思われるため、周囲の大人が気づくことが必要。
【早期発見と相談支援】
介護保険サービス以外の社会資源として独自（地域の特性を活かした）の支援体制を早期に構築していく必要がある。ケアラーの介護力をより早く評価し早期介入していくことが重要である。ニーズ把握をするには時間と信頼関係が必要なため地域における実態把握を常に更新していく必要性が高いと考える。
ケアラーの認知はまだ低く、これからの社会的な大きな課題だと考える。介護負担が大きく不安もあり、家族で抱えてしまうケースもあるため、早期発見が必要である。関係機関で連携し、支援する仕組み体制づくりが今後必要になる。
ケアラーのメンタル面のフォロー、傾聴など。委託包括は総合相談と予防プランも限られた職員数で対応しているため、相談体制を充実させるには委託料を増やし、人員体制を整える必要があると思う。
ワンストップ窓口や人材の確保が必要だと考える。
地域の方に知ってもらうため、相談できる所があることの周知が先決と考える。
介護している人はその状況が慢性化しているため、大変だということに気づきにくい傾向にある支援者がアセスメント力や知識を深めていく事が必要だと考える。

【関係機関の連携等による地域支援体制の整備・サービス基盤整備】
関係機関と連携し、地域でケアラーが抱えている課題を把握、課題を解決する為の取り組みを検討、実施、効果検証、新たな課題の把握等を計画的に進めていく事が必要だと考える。
多機関が連携して関わる中で根気強くアウトリーチを図り、支援が必要なタイミングを見逃さないよう信頼関係を構築する。
相談体制の整備、充実（組織を越えた情報共有の場合）・寄り添って相談に乗る相談員の設置が必要だと考える。
【ケアと仕事などの両立支援】
職場、学校等の理解と、休暇の取得制度を作ることが必要だと考える。
ケアラーはケアをすることで時間的にも精神的にも拘束され生活に制約を受けている状況にある。ケアラー自身の健康や経済状態への不安があっても相談者や支えてくれる人がいない場合も多く、負担感、孤立感が生じている方が少なくない。ケアと仕事との両立支援が必要ですが介護休暇制度があっても現実的には活用できない状況があり、地域、職場等のケアラー支援の理解を進めていくことが必要なのだと考える。
【その他】
地域共生社会、地域包括ケアシステムの実現が必要となるが、自助・互助を頼りにした将来の話ではなく、共助・公助の拡充がどうしても必要不可欠だと考える。
当事者の意見を聞くことや、専門職向けの研修実施が必要だと考える。

**クロス集計 （3）地域包括支援センター職員のケアラー支援に関する認知度×
（5）地域包括支援センター職員が行うケアラー本人への直接的な支援**

ケアラー支援に関する認知度と、直接的な支援でケアラー支援として必要なことについては、「全ての職員が知っている」や「多く(半数以上)の職員が知っている」、「一部の職員は知っている」と回答した地域包括支援センターは行っている支援の種類が多い状況である一方、「知らない」や「いずれの職員もあまり知らない」の場合、行っている支援の種類が少ない状況にあり、職員のケアラー支援に関する認知度が高い職員がいる地域包括支援センターほど、充実した支援を行っている傾向にあります。

